

2022年2月24日

各 位

会 社 名 日本和装ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 道面 義雄
(コード番号：2499 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 鶴野 尚史
(TEL. 03-5843-0097)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、2022年3月30日開催予定の当社第36期定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 事業目的の記載の変更

家紋登録事業開始に伴い、事業目的の記載を変更するものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(3) 四半期配当制度の導入

2021年12月22日付「四半期配当制度の導入及び定款の一部変更のお知らせ」にて公表したとおり、当社は株主様にいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度導入に係る剰余金配当基準日を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～17. (条文省略) <新設>	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～17. (現行どおり) <u>18. 家紋登録事業</u>

18. (条文省略)	19. 前各号に附帯する一切の業務
(株主総会参考書類等のインターネット開示)	
<p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結決算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することができる。</u></p>	<p><削除></p>
<p><新設></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p><新設></p>	<p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第 15 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から 6 か月を経過</u></p>

<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 45 条 当社の<u>期末配当の基準日</u>は、毎年 12 月 31 日とする。</p> <p><u>2</u> 当社の<u>中間配当の基準日</u>は、毎年 6 月 30 日とする。</p> <p><u>3</u> 前 2 項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p>	<p><u>した日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第 45 条 当社の<u>剰余金の配当の基準日</u>は、毎年 <u>3 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 31 日</u>とする。</p> <p>2 <削除></p> <p><u>2</u> 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p>
---	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022 年 3 月 30 日(予定)
定款変更の効力発生日	2022 年 3 月 30 日(予定)

以 上